

令和 3 年

議会改革特別委員会記録

令和 3 年 2 月 2 日

東伊豆町議会

議会改革特別委員会記録

令和3年2月2日（火）午前9時30分開会

出席委員（12名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
8番	村木脩君	10番	内山愼一君
11番	藤井廣明君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

議会事務局

議会事務局長 国持健一君 書記 吉田瑞樹君

開会 午前 9時30分

○委員長（山田直志君） 皆さん、おはようございます。お忙しいところ御苦労さまです。

ただいまの出席委員は12名で、委員定数の半数に達しております。よって、本特別委員会は成立しましたので、開会します。

議長、御挨拶はよろしいですか。

（「結構です」の声あり）

○委員長（山田直志君） ということで、直ちに本日の会議を開きます。

議題につきましては、開催通知等で多少また詳しく皆さんのほうにお示しをしてありますが、第1点として、常任委員会の活動充実（見直し）についてという取組についてとします。では、資料1のほうを事務局からお願いします。

○議会事務局長（国持健一君） それでは、資料1を御覧ください。朗読をもって説明とさせていただきます。

常任委員会活動充実（見直し）について。

1、現在の課題。

常任委員会の活動があまり行われておらず、委員会の本来、果たすべき権能が生かされていない。

2、これまで出された意見。

もっと所管事務調査を活用しては。常任委員会の現場視察を増やしては。通年会期を導入しては、議会基本条例の制定が必要となります。常任委員会（協議会）から議案等説明会としたことで議員全員が議案の説明を受けることができ、議事進行がスムーズになった。定例開催日（毎月第1、第3火曜日）における常任委員会で、当局から相談案件等がある場合は報告してもらえばよいのではないかと、情報交換につながるのではないかとということです。

3、今後は。

以上の課題・意見などを踏まえ、今後の常任委員会（協議会）の活動をどのようにするのか。

以上です。

○委員長（山田直志君） 今までの委員会の中で議論してきたところ、これはちゃんと議事録で事務局が拾っていただいたところ。後でも出てきますけれども、当局の審議会等への

委員の選出というものを見合わせるということになっていく中で、やはり町のほうの情報をいかにキャッチしていくのか、また、議会として町政のある程度監視、活動内容をチェックするというような機能を生かしていく上で、これからどういう委員会の活動をしていく必要があるのかということについて、ここの方向性を出していくことが実は恐らく今回の議会改革の一番大きな課題なんだろうと思うんですけども、今後ということについて、皆さんの御意見等をお伺いしたいと思います。いかがですか。

○3番（稲葉義仁君） 常任委員会として多分、建前論になりますけれども、正式に活動するためには、多分、根本的にいうと、じゃ通年会期制という部分をどうするか。もしくは、前回も出ましたけれども、形式上だろうが何だろうが毎回毎回議運と同じような形でやっていくのか。その辺はどうなんですかね。

○委員長（山田直志君） 関連してくるんですけども、恐らく今みたいな状況で、一番、例えば所管事務やるといっても、毎回閉会中の審査の協議をして、閉会中の審査の議決をして、報告書もかなり作らなきゃならないということの手間が出てきて、そうするとやはりずっと会期中であれば、いつでも必要な状況があれば委員長が委員会を集められるという点でいうと、この辺は、常任委員会ではいろんな形で活動する場合には、通年会期というのは活動はしやすくなると思うんですね。その辺は確かに表裏一体の部分かなと。そうすると、ちょっと、今、町の工事やなんかやっているけれども、進捗状況をちょっと見に行こうやとか、このことについて当局から説明を受けようやというようなことなんかはやりやすくなるということで、この辺の通年会期を採用しているところが増えているのが一つだと思います。

○3番（稲葉義仁君） 公式、非公式という部分でいうと、実際に活動はいいからやろうじゃんという分には全然構わないと思うんですけども、非公式の活動となった場合に、その活動をどこまで広報していいのかって結構後々問題になってくると思うんですよ。だから、ちょっとそこははっきり、別に誰に広報できなくても活動するんだというんだったら非公式で全然構わないし、ただ、それをきちんと開かれた議会じゃないけれども、町民にお伝えするという前提であれば、やはり何らかの形で公式で動ける形を取るべきなのかなと思うんですけどもね。

○委員長（山田直志君） だから、やはり公式でやるのか、普通の今までの委員会協議会でやるのかということになると、当局を呼んだりいろいろする場合には、非公式の場合だとどこまで呼べるのかなということについては一定の限界があるのかもしれないし、その活動も、今言ったように当然また広報していくということも協議会の場合だとちょっとという部分と

か。あともう一つ、大きな問題でいうと、現場へ行ったりするという問題があったときに、その期間中の公務災害というような問題も適用外になるんで、委員会協議会で現地視察等のことも相談するとか、自分たちの問題だけのことを相談する上だったら、委員会協議会という非公式の形で集まって協議するというのも全然問題はないんですけども、ちゃんと活動を知ってもらおうとか、またそこで出た意見を議会として吸い上げていくということになると、一定、公式のほうがいいのかなというようなことは問題点としてはあろうかと思えます。

○1番（楠山節雄君） 議会運営上、そういうことが縛りがあって、できるとかできないとかっていう部分があるのかどうか、またちょっと教えていただきたいですけども、これまで出された意見の中で、今まで常任委員会ごとの議案の説明だとか、予算決算なんかの説明を受けていたんですけども、これは全員で参加をする形で実施をされたということで、あれはやはり情報の共有化も含めて、本当に私はすごいいいなというふうに思っているんですね。だもんで、例えばそれを今現在ある常任委員会をずっと存続をさせなくてはいけないのかどうかみたいな、そういうものというのはどうなのでしょう。もしあれだったら、僕は一本化にして、そういう常任委員会ごとの組織を設けなくて、全て全協みたいな形の中で運営をしていくというのは。例えばこの第1、第3だとかっていう、そこの部分の中で、運用というのは図れないでしょうかね。

○委員長（山田直志君） 僕が知っている限りでいうと、松崎なんかは今、常任委員会はないんだよね。そうするとどうしても本会議で何でもかんでもやるということになるわけで、そうするとやはり質問の回数制限だとか、いろんなものの縛りがそこに出てくるので、それが十分か不十分かということが一番大きいのかもしれませんけれどもね。

○1番（楠山節雄君） そういういきなり議会でというより、その前の全員協議会の中で当局からの説明を受けたりしながら、審議も含めていくからできるわけじゃないですか。それをまた、修正案も含めて、また再度開催も私はできると思うんですよね。だから、そこで十分審議がされるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうでしょう。とんちんかなことかも分からないですけどもね。

○委員長（山田直志君） もしかすると楠山さんの言っているのでいうと、後で説明をしようと思っていたんですけども、2点目にある定例会を迎える会議関係の問題でいうと、全員協議会で審議して、それから本会議をやるというやり方は基本的にいうと、後で出てくるんですけども、やはり事前審査というような形になったりして、それは会議の原則的にはあまりよろしくないという部分があるので、だから、都道府県議会とか審議会というのは、そ

ういうものは説明程度は受けるけれども、議会が開かれたら委員会付託するという形で議会が委員会として突っ込んでそれぞれ質問できるという機会を設けているんです。だから、あまり議案説明会で審議、協議するとか、全協で審議、協議するというのはあまり好ましいことというふうには、少なくとも議会運営の中では言われている部分。

○12番（鈴木 勉君） そもそも常任委員会というのは何で設けてあるの。

○委員長（山田直志君） 正式な理由って分からないですけども、少なくとも、だから、本会議ではどうしても質問やいろんな時間制限があるので、常任委員会だった場合は質問、回数制限とかありませんので、それぞれの議員が分担して、とにかく議案等の審議をすることができるということを一つは可能にしているということで常任委員会が設けられているというふうには私は理解してきましたけれども。

○12番（鈴木 勉君） そのね、常任委員会を設ける理由とその行動性というものが暗黙の形の中で今まで来たような気がするんだよな。常任委員会になってくると、自分の所管の課のことだけやっていけばいいとかという専門職じゃないんだけど、ほかの委員会のほうには立ち入らないようにしていくというのも今までの慣例じゃなかったですか。そこら辺がもし駄目だったんなら、今言っているみたいにどう変えていくべきかということ、この原点にいかないと、そもそもこの委員会が何をやるのかということから始めていかないとと思うんだよな。

○委員長（山田直志君） そうです。

○3番（稲葉義仁君） 多分、これは私の理解なんで、合っているかどうか分からない。わざわざ分野を分けて常任委員会を設けているというのは、町政も小さな町とはいえ、いろいろ所管の幅が広いですから、全員が全ての専門知識を身につけられるわけではないという意味で範囲を区切って、そこをよりよくしっかりと勉強してくれという意味合いも含めての委員会だと思うんですよね。それがなくて、別にみんなでやればというのももちろんあるんですけども、であれば、常任委員会を決算、予算と一緒に一本にすれば、これは委員会……、だから、常任委員会があるないじゃなくて、そこが今ちょっと混じっている気がするんですけども。だから、例えば私が今、文教だったら、自分が所管しているところのことを今まで以上にきちんと議論できるように勉強しましょうということだと思っているんですけども。

○委員長（山田直志君） 僕もちよっとそうだと思うんですよね。今回、僕らもいろいろ聞き取りやって、確かにすごいいいんだけど、全部の問題について、議員ができるかという

と、そこもやはりあると思うんで。そういう意味で、今の2委員会というのは一定合理的で、当局が出してくる議案だとかのこともそうだし、自分らが、この間ね、総務でふるさと納税やったり、自分たちの所管のことについて勉強するという意味では、今の2つぐらいがよくて、全てのことをまた議員全員でやるのかということ、逆に言うと議員が全員、もうほとんど専従的、専門的議員で、毎日、週2回ぐらいは必ず議会へ来て活動するとかいうようなまた状況になると、それはまた大分違うと思うんだけど、今の状況ではまだそこが難しい部分もあるので、常任委員会ということで少なくとも分野を分けて、いろいろ町民の声を聞いたり、またいろいろ勉強を深めるというのでは2つぐらいが合理的な範囲ではないかなと思うんですけども。

○12番（鈴木 勉君） 今のね、そういう常任委員会という立場の形の中の説明を受けて、それを継続していくという形になってきたときには、申し訳ないんだけど、過去のことにはあまり言いたくないんだけど、今回やっているような、そういう各委員会のほうの調査だとか、住民たちとの懇談会だとか、ああいうものというものが非常に今度クローズアップされてきちゃうんだと思うんだよね。そここのところの反省点が、非常にそれが悪かったらよせばいいし、よければそういうことを充実して、継続していこうとかってというのが今日のこの議題じゃないのかなとは思っただけでもね。だから、委員会自体を存続していくんだったら、じゃそういう面ももっと充実できる面があるのかどうなのかというのが狙いなのかな、あなたの。今日の狙いは。

○委員長（山田直志君） 今、調べるところでは、やはり3番が言われたように、議会、町政の専門的分野をそれぞれ勉強したり関わっていくと。特に関わっていくというんだから、両面あるわけですよ。その分野の町民の意見を聞くという部分と、その分野の町政の取組を監視、チェックしていくという両面、活動があるんだろうと。

鈴木さんが言われるように昔の委員会というのは、定例会前というよりも、それこそ議長なんかは課長の時代は、もう毎月、委員会、協議会をやっていて、毎月毎月相談があった。お金があったから、毎月その金を何に使おうかという相談を毎月していたというのは、20年以上前の議会というのは毎月そういう形で議会が集まるのが当然だった時代から、お金もなくなってきた、毎月集まるのがなくなって、定例会前にちょっと集まって議案の説明だけちょこっとして議員の反応だけ見ればいいやというふうになってきたというのが常任委員会の関係でいうと、そういう活動の中身だったんだけど、そこでいうと、議会が本来の専門的なその分野のことについて勉強する機会というのは、実はあまり多くなかった。議案とし

て説明を受けることはあっても、所管事務とかそういうのがあまり活用されてこないということも含めて、あまり勉強するというのは、視察で勉強するというところぐらいで、あまり専門的な委員会活動の中身っていうのがなかったというのもこれまでだったと思うんですよ。

だから、これまでやってきた町民の声を聞くという部分と、もう一方でチェックや監視するとかいう中身、専門性を議員が高めるところは、これからの一つの課題なんじゃないかなと僕は思っていて、ここはすごい今のうちの町の議会改革の中では一つのポイントではないかなというふうに思うんですよ。

○12番（鈴木 勉君） 俺ばかり話していても、ほかの人も話をしてくれればいいんだけど、今の形がどうなるか分からないんだけど、今のやり方が、今と言っちゃおかしいんだけど、現在やっているね、ああいう業者と僕らの総務経済常任委員会じゃないんだけど、ああいう個々の、話し合いやったときにも、そこで出た意見と問題点を取り上げて、私たちが議会活動の中で一般質問をしたり町の方にやったりすると。そこら辺がね、言葉で言えばですよ、町民の声を吸い上げるとかっていう言葉になるんじゃないかなというところもあるわけ、質問的にね。だから、学校のことだっていったって、我々が知らないPTAの人たちがこういうことを言っているんだよという形。それは将来の子供たちにとって大事なことだったら、じゃ我々委員会としたら、それを取り上げて町のほうに何とか要望しましょうとか、実現させるように動かしよとかっていうのが町民の声を吸い上げるという言葉につながってくるんじゃないかなって僕は思うんだけどね。あまり僕はここら辺で休みます。

○委員長（山田直志君） その部分はそのとおりです。ただ、もう一つちょっとお考えいただきたいのは、総務でこれから観光協会、商工会と意見聞いたり、今まで意見交換のときにやってきた部分でいうと、今は議会改革特別委員会という形の特別委員会という一つの大きなくりがあって、それについていえば、閉会中の審査ができるという形の中でやってきた部分があります。ただ、いつまでも議会改革特別委員会というのを存続させていくべきかどうかという、日常、ふだんから議会改革は取り組む必要があるんですけども、全員が構成する特別委員会というのをずっと持っているというのもそうそうない話で、その辺考えると、それぞれの常任委員会の中でそういう取組がしっかりできるようにしていくというのは、特別委員会から常任委員会の活動、当たり前活動にしていく必要が今あるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

○10番（内山慎一君） 今、委員長が言ったとおりで、それをそのまま議会改革の委員会で

今決めて、常任委員会をどうしようとか、あるいは、この常任委員会の議会改革を抜けた格好の中で、例えば担当委員会で自分の所属するところの何かやる、そういう形で今進めているわけだ。だから、今はそういう方向で進んでいるから、これはやはり1回常任委員会でやりなさいというような形のものを答申として出して継続するべきだと思うし、また今、全くそのとおりで、いろいろなことを考えてきたけれども、それが一つの大きな方向性になっているから、一度、それをただしてやってみるというのはどうかなというような感じはしますね。

○委員長（山田直志君） いかがですか。

○6番（西塚孝男君） 今の現状を見ても、やはりこれだけ多くの常任委員で集まっちゃうと、意見を述べる人、述べない人、出ちゃうんだよね、黙っている人も出ちゃうし。だから、委員会を残して、その中で勉強するところは勉強するで。そうすると、小さくすることによって、意見の交換ができたり、意思の疎通もできたりするところが出てくると思うんですよ。だから、委員会は残して、けれども今言ったように、議会改革はなくなっても、こういう会を、双方が勉強してやる会を持つというのが一番いいんじゃないかなと思います。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか、皆さん。あとどうですか。

○2番（笠井政明君） 別に委員会に関しては、僕はそこまで、1つにしなきゃいかんとかというところもなく、現状、今みんな言うとおりで、委員会は委員会で残しておいて、どうしても所管というところで審議が大きくなったときに12人でやるというと、結果どこになるのということもあるので、そういうときには当然使えるし、今やっているヒアリングだったりとか、教育環境はなかなか今コロナのあれもあってなんですけれども。そういうときに12人でわあっと行くというよりは、人数が6人ぐらいのほうが動きは、レスポンスよくなるので、僕は現状のまま残しておいていいんじゃないですかというところで、予算とか決算も今全員でやっているけれども、それももしかしたら見直ししていくのかもしれないし。なので、別に1つにして全員で協議する必要はないので、そのままでいいと思うんで。

○委員長（山田直志君） あとはいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） ちょっと戻っちゃいますけれども、そうすると、活動の形態をどうするかという意味で、さっきの非公式でいいのか、公式でいいのかという部分は多分課題として残るので、そこをどう動いていくかというのは、方針は多分ここで決めてもらったほうがいいと思う。

○委員長（山田直志君） 何人かから出たように、現状の常任委員会を残してその活動をして

いくというときに、やはりそこで一つ問題が公式的な活動か、非公式の活動になるのかということなんですよ。そこで公式的な委員会の活動で活発にしていこうということになると、通年議会みたいに、非常にフットワークもいいですよ、4回の定例会で閉会中の議決をもらわなくても委員の皆さんから委員長相談して、こういうことで集まってこういう活動したいよということで、フットワークよく活動できるということで見ると、公式的な活動の場合には、イコールできるだけ通年的な会期ということにしておいたほうが議決を待たないで公式的な活動ができるという面があります。委員会協議会の場合は、別に協議会なんで、正式な手続要らないんで、委員長がやりますって言ってやればいいことなんですけれども。ただ、やはり公式か非公式かでいうと、当局の対応のほうも全然また変わってくると思うんですね。現場へ行くときに、担当課がついて現場の説明してくれるだとか、やろうとすることに対して課長や誰かが説明に来てくださいということなんかも、正式じゃなかった場合は、当然来なくてもいいということにもなるわけで。そういうことも正式な委員会としての活動なのか、非公式の常任委員会の活動なのかということにはどうしても差が出てくるかと思いますが、その辺もどうですか。

○6番（西塚孝男君） 今メリット、通年のメリットだけれども、デメリットは何なんですか。

○委員長（山田直志君） あまり僕はデメリットは聞いたことがないんですけども、滋賀県大津市かなんかで1か所、通年議会をやめたという話がこの間、研修会へ行ったときに滋賀の議員から話を聞いたんですけども、ほかは逆に、今は通年議会にしようというのが割と増えているというふうには聞いていますけれども。1件たしか大津がこの間聞いたとき、やめたということだった、その理由までは知りません。

でも、議会改革して新しい活動の仕方、新しい議会の活用の在り方というものを示していくんで、通年やってみて、やはり不具合がうんとあればね、当局との関係も含めて、活動しにくいとか、不具合があればやめるということは、当然それもできる話なんで。幾つかのルールや何かは必要なんだろうと思うんですけども、通年議会だけだと定例会的に実際、会議で主立って集まるのはやはり年4回というのは、通年議会でもほとんど変わっていないですね。一番やはり通年にいっていいのは、常任委員会がいつでも開催できるというのが一番のメリットというふうには言っていますけれども。とにかくあと、議決と報告書が簡単でいいという、議長へ報告をすれば、必要な要件で議長に報告すれば常任委員会を会議規則的には開くことができますし、報告も一定活動ですから、報告は、復命書じゃないけれども、ある程度、こんなことをしましたという報告は必要でしょうけれども、一々、何月何日になん

という報告書、何ページによる報告書は要らなくなってくるのかなとも、簡便になるかなとは思いますが。

○10番（内山慎一君） はっきりその白黒をつけるというようなことも、一応そんなのがあるんだけど、今、議会改革の中でそういう提案をして、一度縛りをなくしてやってみて、やはり当局側がうまく参集してくれないとか、そういう問題とかいろんな会議規則も、性質のものでなければ無理だというのがあれば、そのときに提案ということを考えてもいいかと思うんだよ。取りあえずは今、議会改革の中でそういうことを決めて、常任委員会としてはこういう方向で進んでやってみて、それでさらに不具合があれば通年にするということが十分あるから。取りあえず縛りが無いほうがいい感じがするけれどもね。

○13番（定居利子君） また以前のことをお話しして申し訳ないですけども、以前の常任委員会の中で、非公式か公式か、皆さんよく分からない中でやってきたんですけども、現場視察などは町長に随行の方を何人かということで、事前に委員長のほうからお願いをして、非公式であっても、現場視察のほうを何回もしたことあるんですよ。例えば水道施設にしたり、または熱川の桜山とかね。そういう正式な、公式でなくても、町長が許可があれば随行者を出すということで、そういうことを何回もしてきたのでね。だから、今までもそういう非公式でやってきたのかなって、ちょっと一つの疑問があるんですけども。

あと、各常任委員会等で議案の報告とか、また、補正の報告なんかあったときに、これは両委員会に、相手の委員会にも知らせたほうがいいんじゃないかということで、全協も開いたことあると思うんですよ。委員長のほうは記憶がないでしょうか。そういうこともあったのでね、そこはやはりそういうことを一度見直しをして、どうするかということも決めたほうがいいと思います。ただその形だけにとらわれず。常任委員会は委員会を置いて、それでこの補正の場合、こういう大事な大きい補正の場合は、じゃ相手方の委員会にも知らせなきゃならないから、全協を開きましょうということも、私、何回かあったというのは記憶をしておりますけれども。

○委員長（山田直志君） どうですか、ほか、今御意見。いろいろ過去の経過もあったり、ただ、今少しずつ活動のスタイルが変わってきたところもあるので、これからみんなが議会議員として活動しやすい形に変えていくというのが一番いいのかなということなんで。だから、今までのことをやりながら、やはりまた足りないところはまたこれから足していくというのが今回必要なことかなと思っているんですけども。

○12番（鈴木 勉君） 今の流れの中で問題点になったときには、前回の一つの分かりやす

く、僕自体が分かりやすくすると、前回の山の例の話があったみたいにね、今、個々で我々委員会で行って行くんだけど、問題が大きくなったとき、それはまさに全協の中で、特別委員会をつくるかどうかというワンステップ上げて対応したらいいんじゃないかなと思うんです。それまでは今の活動の中を、ここに上げてある、権限だとかいろんなこと書いてあるんだけど、それぞれの委員会がもっと綿密にどういうふうに委員会活動をしていくのか、町民とどういうふうに接触していくのか、行政とはどういうときに交渉していくのかという形を議論させてもらって、充実させていって、それで先ほどみたいに問題点があったときには、やはり一つ、ワンランク上げて、全協で諮って特別委員会を構成するとかっていう形で対応していったら、今のね、改革になるのかどうなのか分からないんだけど、スムーズにいくんじゃないかなと思うんだけど。

○委員長（山田直志君） 大きい問題は、恐らく今のやり方で大きくは変わらないと思います。僕が一番あれなのは、今までの議会活動の中でいうと、当局からの補正予算とか協議があったり、最近少ないんですけども、本当の相談事項があったりという項目が実はめちゃくちゃ少なくなってきていると思うんですね。そうすると、議会とすると、さっき言ったように専門的な活動をしていくんだけど、そこは今度自分たちでやらなきゃいけない。

特に今度いろんな形で審議会と委員を選出しませんということにしたわけですから、そうすると、いろんな例えば教育委員会で社会教育の分野とか、どういうふうにやっているんだということについては、それぞれ委員が自分たちで関心持って、そこもう一回行ってみようとか、話を聞いてみようかというふうなことを自分たちで組み立てないと、問題はなかなか分からないまま、絶えず当局から補正予算だとか相談があったことについて、だから、今回みたいに山の風車みたいにね。毎回、全協に相談があるというのはあのことぐらいで、そのほかのことは毎回相談があるようなことは今ほとんどなくなっているんで、それは今度、自分たちで委員会として積極的にアプローチしていく課題というのを見つけていくというのがこれからの議会の一つの仕事の部分だと思うんです。

町民の声を聞くというのも仕事だけでも、議会として本当に専門的な分野を任されてやっていく議員が、この間言ったのは、ふるさと納税とかやってみてね、本当に勉強になるということはあるわけで、専門的に聞いてみないと分からないことって、実はこの間、僕もやってみてとても勉強になったんですけども。自分たちでそれを求めていかないと、状況は分からない。ここはずっとうちの議会の常任委員会という、常任委員会はあるけれども、活動がもう一步、積極的、行動的になりきれていない部分じゃないのかなと思うんですけど

も。

○12番（鈴木 勉君） 委員長、いいですか、ごめんね。今、委員長が言われたようなことは、それぞれの委員会の中でいいと思うんですよ、僕は。それで、今、皆さん、ほかの委員会のほうに報告という形の中で、ふるさと納税なんかこうだよとかっていった報告でいいと思うんだけど、ごめんね、一つ、自分がやってきた20年間の中で一番議員としてそうだなって行って町長の言いなりになってきたのがあるじゃないですか。申し訳ないんだけど、熱川の駅前のビルを買ったことと、百山荘を買ったことと、それから桜山公園を造ったときに、ああいうのはほとんど町長指導の中で議員がみんな何か暗黙の中でやられたのか、全然議論なくしてやってきたということ。ごめんね、ほかにもあるんだけど、今クローズアップしただけで申し訳ないんだけど。

そういうときには、やはり今言ったみたいに全員で特別委員会をつくって、それはみんな協議していったらどうだとかって、当局入れないでね。そういうものというのが今まで多分なかったから、これからもそういうのをやっていくというのが議会改革の中でできると思ったらいいんじゃないかなと思うんですよ、当局が提案してくるもの。東伊豆町の場合、今は、ごめんね、議長なんか頑張ったんだけど、防災センターの云々だとか、それでこの、これはこらっしえもそうなんだけど、事が起きるじゃなくて、そういうものも今言ったみたいにクローズアップして、議員の中でどのように議論していくのかという形をしていくのが僕は議会活動の一步目の動きじゃないのかなと思うんですよ、常任委員会以外のところでやるね。

○委員長（山田直志君） 分かりやすい部分でしたね、百山荘にしてもね。たしか、ただあれももう一つの問題は、早くに教えてもらえればいいんだけど、補正予算措置したからよって、その段階で初めて現場へ行って見て、こんなところだって言ったけれど。もうね、2週間後ぐらいの定例会で議会で予算のつかっているから、議員が相談するも何も、もうね、すぐ決まっちゃったみたい。

○12番（鈴木 勉君） それは反省点ですよ。

○委員長（山田直志君） だから、そういう意味でいうと、これはちょっと実をいうと、2つ目の議題のところにもなるんだけど、やはり議会と相談するタイミングと、その物事を決めてもらうタイミングというのがあまりにも近すぎて、実際、議員活動としてちゃんと活動、議会が機能できない状況というのも、提案を待っている限りでいうと、もうその場、その場だから。鈴木さんが言うようなことになった部分はあると思う。そこは少し、後でちょ

っと2つ目の議題のところを変えていきたい部分としてあるんですけども、本当にそういうことをね、提案があった、相談があったときに本当にチェックできれば物事もっとまた別な展開があったりしたんだなと思うんですけどもね。

今日これ出して議論する、今日すぐちょっと決めるというのは、実はそうは思っていないくて、ちょっともう時間的にもある程度これ取ったので、基本は、できるだけ常任委員会を残すということと、そこをどう活発にしていくのかということ、さっき3番からもあったように、どういう形が常任委員会の活動がしやすいのか、また、どういう活動をしていきたいのかということについては、今日のちょっと議論も踏まえて、また皆さんのほうでもう少しお考えいただいて、この次ぐらいにまた結論出せるように。

また、先ほどもちょっと幾つか出たように、例えば通年化と今のままでのやり方とかでの取組方のメリット、デメリットとかいうのももう少しちょっと分かりやすく資料をまた作ってみるほうがいいかなと思ったりしていますけれども。

そういうことで、今日のところはそういう今後の議会の在り方として、常任委員会を残して、その活動をどう活発にしていくのかということ、少し議論をして、今後その点で再度協議したいと思えますけれども、今日はこの程度でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山田直志君) すみません。それと、実はさっきの問題と2点目の問題が非常に関連しているので、2点目の本会議前の会議について、その点の議題に移りたいと思います。

じゃ資料の2のほうを御覧ください。事務局のほうで報告をします。

○議会事務局長(国持健一君) それでは、資料2、事前審査についてを朗読させていただきます。

1、事前審査とは。

事前審査とは本会議以外の会議(説明会等)で事前に議案を審議することで法令上の定義はない。問題点としては以下が上げられる。

①地方自治法第115条の「会議の公開・議事公開」に抵触するおそれがある。(本来、議案審議は本会議で行われるべきもので、法で公開が規定されていない議案説明会等での審議は避けるべき)。

②本会議で審議する前に、意見が誘導されてるおそれがある。(いわゆる談合に近いものなど)。

③本会議での審議が形骸化してしまう。

2、他市町の状況。

①議会基本条例で「事前審査の禁止」を規定（熊本県玉名市）。

②議案説明会での質疑禁止（埼玉県嵐山町）。

③上記①、②のように明確に禁止している例もあるが、ほとんどの自治体が厳格なルールは設けていないと思われる。これは書記がインターネットで調査した内容となります。

④事前審査が問題となり議会運営委員会で協議されることもある。

3、参考文献（地方議会事務提要第2巻1759ページの7より）。

問、全員協議会において、執行部から次の定例会に提出予定の議案の説明を受け、その説明に対し質疑、答弁を受けることは可能か。

答え、執行部から説明に対し質疑や討論を行うことは本会議や委員会における権限にまで立ち入ることになり、協議等の場の目的を超えること、さらに行政実例（昭和25年5月12日）のとおり、事前審査に該当することとなるためできない。

4、ポイントの整理。

①全員協議会の開催時期を（議案等説明会より前に）早めれば、議案とならないので、事前審査のルールに縛られることはない。

②嵐山町のように議案等説明会での質疑を禁止する方法もあるが、本会議の能率化を図るためには質疑を認めるほうが現実的。

ただし、質疑が実質的な審議とならないよう質疑応答も入り口の部分にとどめるなど配慮が必要か。

以上です。

○委員長（山田直志君） 僕これはですね、特に12月の定例会のときの課の設置条例みたいに議案として説明したやつを後で全員協議会で協議するなんていうのは、もう全く何か順番がおかしな対応だったと思うんです。あれは、まさにこの部分でいうと、事前説明に当たる形になるんじゃないのかなと僕は思うんですよね。この辺、皆さんどうなのかなと思うんですよ。一番、とにかく12月の課の設置条例みたいに、議会と相談も何もなく、議案で説明されて、後から全く協議ですから、もう完全に順番が違ふし、もっという、議会で議員の皆さんにも、やはり役場の組織の在り方として、もっと前に相談してほしいというのが私はその中身だったんで。今回ちょっとこのことは議題に入れさせていただいたのは、去年の12月のあのことが一番分かりやすい例だったので、入れたんですけれども。

○2番（笠井政明君） 今の資料で言っていることは、今までも問題になっていたことだと思

うんですよ。これって、単純に議会だけで事前審査になっちゃうよとかあだよというのは、今ここの文書のところにも書いてあるように議案とならなければ、要は審査にならないよということで、ポイントはここだと思うんですよ。議案予定だけれども、議案じゃなければ要は審査してもいいんでしょうというところだと思う。議案に出す、出さないの決定してからだと審査になるけれども、出す前の協議はいいということと僕は理解をしているので、この部分を当局側に理解していただくと。要は、事前に出したいなと思っているのは、議案にする前に審議をしたければしてくださいという形であればいいのかなと思っているんで、僕らは、だから今までどおりでもいいんだけど、一応、議案となったものに関しては本会議じゃなきゃ審査ができないよということをみんなが理解をする。当局側もそれは理解をする。だから、どうしても順番的に、もう議案をすぐ出さなきゃいけないといったときは、説明だけにとどめて、審議は本会議で時間を取ってもやるというのが正しいルールと今認識をしたんですけれども、よろしいですか、それで。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） 議案等説明会と全員協議会の位置づけが私の中でいまよく分かっていなくて、もともとこの話が出たときに、全協で説明してもいいんじゃないっていう話もあったと思うんです。それができなくなった理由が議事録作るのが大変とかなんかあったかなと思うんですけれども。その辺をはっきりしなきゃいけないのと、そもそも、この審議云々ってかなり微妙なところなんですけれども、要は、本会議でみんなあまり質問しないから、協議の過程を見せたいという目的もあったと思うんですよ。そういう意味でいうと、今の議案等説明会って非公開なのはやはり問題だと思うので、その辺の整理を少ししていかなきゃいけないかなと個人的には思っておりますけれども、どうでしょうか。

○委員長（山田直志君） 議案等説明会についていうと、両方いろいろ議題あるんだけど、片方の状況しか分からない、片方にしか議案説明されないということでの、さっきあったように情報を共有するという点ではよかった部分と、合理的な部分あるんですけれども。問題は協議という形と審議という形がどうなのかということが問題になってきたということなんですけれども、やはりだから、さっき2番が言ったように議案として、僕が個人的に言えば、せめて定例会の前の全協なんかでいえば、もうその次の定例会の議案に係るような議案より、もっと、例えば今ずっと何回もやっているような今の町の風車みたいに継続してやることとか、町が将来的に、多分、この間の課の設置条例なんかだって、議案として説明した後に協議じゃなくて、もう9月ぐらいからそういう方向を来年度したいよというのがあれば、その

9月、10月ぐらいの段階であれば、議員も、そういうやり方だったらこんなことを、こういう課は必要じゃないかとか、こういう改革のほうがいいんじゃないかっていう提案もできたと思うんです。そこが協議だと思うんです。今のは協議の中身がなくて、単なる説明と、あと何となくもう、はっきりいって自分はこの間の課の設置条例じゃ、もう意味があるとも思えないけれども、今になってああだこうだ言ってもしょうがないからって、はっきりいって諦めて、これ認めてやるしかないかなというような自分もちょっと判断をしてしまったんですけれども、相談というのは、やはり定例会にかかるもっと先のことをみんなにね、町の考え方のあれをやれば、さっき12番が言ったように、いろんな事業をやろうとしているけれど1回ちょっと振ってくれる、それがあればよくて、個人的に言えば、僕は、だから直近の定例会にかける議案の中身のようなのは、直近の全協での相談というのはもうなしにしてもらいたいと思うんです、個人的に言えば。そのもっと先のことに対して議会の意見を求めるっていうことでなかったら、議会と協議する意味があまりなくなっているんですよ。前はそうじゃなかったような部分もあるんですけれども。

これはちょっと当局の全協だとか議案等説明会に対する位置づけや見方の問題もちょっとあるので、皆さんと意思統一を図っていく必要があるのかなと思っていることなんです。

○3番（稲葉義仁君） 委員長のおっしゃられることすごい分かって、全く100%同意なんですけれども、あわせて、繰り返しになっちゃいますけれども、議案等説明会は非公開で、全協は一応公開なわけですよ。という意味でいうと、どんなに建設的な議論がされても、それが議案等説明会でされている限りは公開できないというのは問題じゃないかなと思うので、個人的な考えとしては、議案等説明会なんかやめて、全協一本にさせていただきたいと思っています。

○委員長（山田直志君） だから、議案という形で……

○3番（稲葉義仁君） いいですか。

○委員長（山田直志君） どうぞ。

○3番（稲葉義仁君） 議案という形云々は、先ほど2番がおっしゃられたとおり、議案と言わなきゃいいだけの話なので、それを説明して協議する場が公開であることってすごい重要だと思うんですけれども、そこは重要視しないんですかということを行っています。

○委員長（山田直志君） だから、議案として説明するというよりも、こういうことに、だから多分、この間みたいに課の在り方を見直したいよという、こういう形で見直したいよというのが全協にちゃんと説明されていれば、それはそこで話合いがまた1つできるしというこ

とですよ。議案という形じゃなくて。

○3番（稲葉義仁君） はい。議案であろうが何であろうが、要は、町の皆さんが何を思っているかという、本会議でつまないって思っているわけじゃないですか。その前段として、実際は、これがいいか悪いかは別として、全協なりなんなりで議員は町とやり合っているんだよというのが我々の気持ちですよ。それを非公開の場でやったら、いや、やってんだけど言えないんだよという話になるじゃないですか。これが全協なりなんなり、公開の場であれば、必要があれば、こちらはこれ決まるときにね、こういう議論をしましたっていうのを堂々と外に向けても言えると。これが議案等説明会等でそういう話があると、これは逆に言うと、これを勝手に外に漏らしていいのかという話になりませんか。そうすると、そこで問題じゃないですか。個人的にはすごく思っている。

○委員長（山田直志君） ちょっとすみません。ちょっと全協の機能と問題で確認することもあるので、ちょっと1時間ぐらいたったのもありますので、換気を含めた休憩で、15分ほど休憩時間を下さい。休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時40分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

先ほどの、12番、まだ御意見があるようで。

○12番（鈴木 勉君） 今ね、ごめんなさい。個人的な話で申し訳ないんだけど、定例会の前に配付される議案でね、それを目を通して、何か疑問点を探しますかということをお願いなんです。それで、もし疑問点があるんだったら、本会議でそれを質疑すればいいんじゃないですか、そうすると質疑する回数も増えてくるからっていう話をさせてもらったんですよ。そうすれば、事前審査だとか何とかは、そんなこととあれなんだけれども、説明会でやらなくてもいいんじゃないの。逆を言えば説明会も要らないんじゃないのという話になっちゃいますよね。

○委員長（山田直志君） あと、ほかありますか。

事務局ともあれしたんですけれども、基本は、この問題意識は、僕は一番問題なのは、先ほど12番が言われたように、もう補正予算なんかで大きな問題を決めなきゃならないという

のが直前に組まれて説明されたりする状況だと、議会としての関わりようがないんですよ。今までそういうことが多かったし、私は一番、さっき言ったのは、12月の課の設置条例みたいの。大事なことなだけけれども、実際、それはもう決まっていて、事実上決まっているから、形だけで何も相談がない。ここは少なくとも一番直すべきところで、いろんな町の問題について町長や町長部局で考えていることについて、議会もそこでちゃんと協議できる機会を増やすということが運営上一番大事ではないかという僕はちょっと問題意識を持っているんです。そのこのところを変えるためには、さっき2番が言われたように、少なくとも議案等説明会よりも全協等で協議するというのもうちょっと前の段階に設置していただいて、そこで、やはり話し合い、こんなことを考えていてというものを出示してもらおうということが今、順番的な問題からしても大事で、それを聞いて当局が議案をまとめました。議案は議案でちゃんと議員に説明する。そのときはもう当然ね、いろいろやり取りがあって、それは本会議でやるのか、また委員会付託でもっとやったほうが良いということになるのかというのは、それはその問題なんです。

今の段階でいうと、関わりたいけれども、関わられる機会さえないことが多かったということがないようにしたいよねということである。全協を議案等説明会のもう少し前へ持っていくということで、ちゃんと全協という場で協議すべき内容を議会が協議できるようにしたいなというのが……

○12番（鈴木 勉君） 今みたいな形を具体的な申込み事項として、議会側から当局側に提案できないのかなと思うんですよ。ごめんね、ここの的にはさ、ここって言ったらおかしいんだけど、今みたいな議題をもっと早くに議会のほうに示したらどうだい、議案になる前にとかって言っているのは、もう何年も前からそういうあなたもそうだろうと思うんだけど、町長には言っていると思うんですよ。ただ、今現在においても、形としてはあなたが言っているみたいに、もう議案として成立してから我々に持ってくるじゃないかというやり方で変わっていないと思うんで、そこら辺を変えるには、議会のほうから申入れ書が出せるのかなっていう話、議会改革として。

○1番（楠山節雄君） 全く私もそのとおりだと思います。やはり議会側の要望だとかそういった姿勢を町当局のほうに示して、それができるのかどうなのかというのをしっかりと確認をして、今後対応してもらおうような形が一番いいと思います。

○委員長（山田直志君） 一応、それはね、申入れができるかどうかということは、皆さんのコンセンサスがあれば、やり方について、やはり僕も常任委員会の活動よりも、今、12番が

言われたように、僕もそうなんですけれども、一番この間、町と議会との関係性の中で一番今問題点で、それが議員活動にとっても一番の問題点でフラストレーションがたまってきたところだと思うので、そういうところを少しまず変えるという形になると、議案等説明会を言われたように事務的なことを中心な説明でやっていくことも、意味合いもまた変わってくるのかなと。とにかく議案等説明会をどうするかより、まず一番問題は、議会にちゃんと相談するという枠組みのルールがしっかりするということが一番いいのかなと。

○12番（鈴木 勉君） 議案について100%出せてまで言っていないじゃん。ポイントだけを出してくださいという話だから、やはり申入れをちゃんとして、向こうが受け入れてくれるんだったら、そういう形というものは整えたほうがこれから先の議会運営にしてもいいんじゃないですか。

○委員長（山田直志君） どうですか。これはやはり皆さんの御意見がみんなそうであれば、そういうことでまた御意見をまとめて議長にお願いをして、議長名で要望等するという事になるかと思えますけれども、どんなもんですか。

○3番（稲葉義仁君） 全然いいと思いますし、それができれば。そもそもそうすると、議案等説明会なんか要らないかもしれないという話がきっと出てきますよね。

○委員長（山田直志君） そうなるかもしれないし……

○3番（稲葉義仁君） それでいいと思うんです。全協なりなんなりで、議案の前の段階でもうきちんとした形で協議が、しかもね、実がある形でできれば。ここはもう本当にこちらというより当局側がどこまで対応できるかにかかっているのかなと。

○委員長（山田直志君） というふうなこと、ほかいかがですか。

○5番（栗原京子君） 当局への申入れが必要かなというふうに思います。あと、委員会毎の定例日で月に2回日程を押さえてありますよね。当局側が議会にこんなことやりたいんだけどどうなんだろうという、まだ詰めていない段階で相談を持ちかける、直近じゃないよって、もうちょっと前というのであれば、逆に定例の委員会のとときに所管の委員会で相談というかやり取りがあってもいいのかなというふうに思いました。全協ってなると、やはりある程度形を詰めてからじゃないと当局側も出しづらいのかなというのがあります。

○委員長（山田直志君） それはさっき13番が言ったようなことで昔は結構早いときに相談があると、全協で話があったけれども、これ結構専門的なことだから、また委員会の皆さんとよく相談してからやってねとかっていうように、早めに相談があるとそういうことができたんですけれども、この間のやつはそういう相談がほとんどできない事案が多かったので、言

われたように委員会の活動日みたいなものができるということも合わせると、本当にそういう改革ができると、少し議会と町の在り方が変わっていくのかなというふうには思っていますけれども、いかがですか、そんな点は。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山田直志君) いずれにしても、ちょっと言葉でどういうふうに説明するかという問題もありますし、ちょっとイメージを含めて、また正副委員長と事務局で当局に分かるような文書も含めてしたいと思いますので、それをまた御協議いただいて、ちゃんと申入れという形にしたいと思っていますけれども、今日のところはそんな形でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山田直志君) そういう方向に一步具体化を進めるということで御理解いただきたいと思います。

正副委員長と事務局で協議して、今後の文書、または議会運営の在り方について少し分かりやすく資料を作って、また後日お示しするという形にしたいと思います。

次に、3点目に、今後のスケジュールについてです。

議長からもちょうど、12月までの特別委員会の任期ということはあるんですが、5月に議会の役職は改選期ということもありますので、主立った活動について、先ほどやってきたように常任委員会の問題やいろいろなこともまとめていく必要があるんじゃないかというような御意見も議長からもいただいています。当然、メンバーが替わってくるということで、今回の議会改革の形を決めて、次へ進んでいくということも必要かなというふうに私自身も考えています。

ということで、今後のスケジュールについてということで、あと、総務経済ではこの間、中間報告の後、観光協会、商工会と意見交換会等を行いました。その内容については、お手元に資料が一応ございます。

○副委員長(西塚孝男君) 皆さん……、意見書の提出のですかね。

○委員長(山田直志君) そうそう。

○副委員長(西塚孝男君) ありますか。

(「はい」の声あり)

○副委員長(西塚孝男君) 総務経済常任委員会では、1月13日、22日に観光協会の役員と商工会の役員との意見交換をしました。時期的に大変な時期でありましたが、両方とも意見交換が大変よくできたなと思っています。それと、今、商工会のアンケートなんか見ても、キ

キャンセルとか、また、いろいろないわゆる深刻な問題、いわゆる町の経済がストップしているような状態の中でいろんな意見が出ましたけれども、やはり観光協会ではキャンセルとかそういうことを町のほうに訴えて、そして町の事業のこれからの事業に対しての大きな期待感を持ってやっていきたいと。また、あと商業のほうだとですがね、いわゆるこのG o T oとかが終わった後にどういう形で、一番懸念しているのは、その後が一番怖いという中で、旅館もみんなも、その後の町としての事業をどうやって成り立たせていくかということを書いていきたいと。

あと、今ここに載っているように、今、第3次補正という補正予算と、今日また2月2日に昨日の国会での答弁の中にも、今日の審議でいわゆるいろいろな補正予算が出てくるという中で、またそれを踏まえて、いろいろな町への提案とかを考えていったらいいかなと思っています。

一応、町のほうへ、こういう形の中の要望書を出していきたいなと思っていますけれども、意見書と出していきたいと思っていますので。

○委員長（山田直志君） 本本当に旅館のキャンセルの状況とか、商工会が取った営業のアンケートでも、ほぼほぼ100%のところはかなり深刻な売上げ等々の影響が出ているという中で、やはり両方とも持続化給付金とかの支援を求めるとい声 genuinely 強かったというふうに感じています。そういう点で、そうなると、国・県への意見書を出していくとかいうことが必要でないかということ。国のほうでも、中小企業者の支援ということで、40万、20万なんかの話が出てきているんですけども、商工会に確認しましたけれども、まだうちの町でどの業種が対象になるのかなどを含めて、まだまだちょっと不鮮明だという話の状況でした。そういう点でいうと、基本はこういう要望で準備をしていきながら、まだ国の状況、また二、三日の間、県知事も何か支援したいということをお願い始めているんですけども、まだ中身がはっきり出てこないということはあるんですけども、ただ、意見交換する中で、それぞれの業界、本当に深刻な状況なので、議会として、ただ聞いただけでこれ今回は終わらないんじゃないかということで、やはり意見書等を準備していくことが必要じゃないかなというのが委員会での意見です。

2つ目に、町に対してもいろんな要望があって、それぞれがやはりこれから商売をしていくために、商工業者にしても観光業者にしても、例えば学校の統廃合の後の施設利用をどう考えているんだよとか、もっとちゃんとやってほしいよとか、建設とか介護ですね、そういうところなどでも、観光もそうなんですけれども、人手不足の中で、もっと地元の子供たち

なんかが帰って来るような施策をもっともっとやってほしいよとか、そういう声もありましたので、財政支援という面もあります、同時にそれぞれの業界がそれぞれ今後の事業をやっていくためには、要望書としてそれら出た意見をまとめて町に要望として提出できたら、議会としても、委員会としても一定、町民の皆さんからお伺いした声を町に生かせるのではないかという考えです。

これも委員会でということは、出すことはできませんので、議会の皆さん、議員の全体での御意見、御理解いただけるのであれば、そういう準備をしていきたいなということなんで、御意見をいただきたいと思っています。いかがですか。

○12番（鈴木 勉君） 総務経済のほうの委員じゃなくて、文教のほうの方たちから御意見をもっといただかないと。

○委員長（山田直志君） そうですね、ぜひ……

○12番（鈴木 勉君） 聞いてやってくださいよ。

○委員長（山田直志君） ぜひどうぞ。

○1番（楠山節雄君） 本当に厳しい状況で、こういう施策というのは本当に必要だなと。町の基金も含めて、財政状況も本当に厳しいんですけれども、やはり今を生きるということを考えて、この辺の要望書はぜひ提出をしていただきたいなというふうに私は思います。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） 緊急事態宣言の発出下ということで、この町の要望案なんですけれども、要望内容をもっと絞ったほうがいいんじゃないかなとは思いました。どれが必要でどれが不要ということではないんですけれども、本当に今一番大切なのはどこなのというところにもっと絞ってもいいんじゃないかなと思っております。

○委員長（山田直志君） あと、それとね、絞らなきゃいけないなという考え方と、もう一つの問題でいうと、例えば空き家バンクや学校なんかの跡地問題なんかだと、商店なんかはすごくやはりそういう部分に逆に期待している向きがあったりね。そういうことで、新しい人が新しい活用の中でもっと人を呼び込んでもらいたいというような部分と、あと、道路の入谷天城2号線なんかのほうで、やはり観光協会としても今、協会を挙げて今後の一つの観光資源として細野高原を売り出すということで、もうそこをぜひやっていきたいんだということになってくるので、そうすると町ができることというのは、何をやるかはもう本当に観光協会の皆さんがやっていくんですけれども、最低限、せめてアクセスを改良して、今より少しでもよい状況をやるという、町がすこしそうやって応援してくれているよという形は、そ

ういうことで形に見せてもらっていくことが旅館の皆さんなんかも一生懸命頑張ることにつながるのかなということで、ちょっと今のコロナとか緊急事態とはちょっと毛色は違うかなというところはあるんですけども、やはりそういう若手の人たちがこれからやっていく上で、言い方は悪いですけども、希望の光じゃないけれども、町もこういう応援してくれているから、このことで頑張ろうよというようなものがあつたのかなというのがあります。ただ、最終的に地域医療まで書いてあつただけけれども、要望はあつたんですけども、ちょっと難しいなというのは書いては思っていますけれども。絞るということの意味と、ただ、緊急事態の部分と、そういう人たちがこれからもこの町で一生懸命頑張るために、ここを町が取り組んであげることで期待を持ってもらいたいなという意味合いで、ちょっと広げちゃったかなと。

○1番（楠山節雄君） 3番議員言われたように、本当に今やなくちゃいけないという、その部分と、やはりコロナ禍を見据えてみたいなものというのは、町当局にもしっかりとこれは認識をしていただきたいということの意味合いも含めて、これらは明記もしていく、すぐやらなきゃならないことと今後みたいなの、その2つの区分的な分けをすれば、私はいいいのかな。それは委員長言われているようないろんな部分をそこから網羅ができるのかなというふうに思いました。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

いずれにしても国のほうは、もう持続化給付金みたいなものの支援と、町に対していえば臨時交付金の再度の支給ということが、国・県はもうこの2つに絞られてくると思うので、これは状況によって書き方も、多少要望の内容も変わってくるかと思いますが、この2つに絞られます。

あと、町のほうは、今言ったようなことは少し、もう一回メンバーで検討することも必要かなと思いますが。

○12番（鈴木 勉君） ごめんね、うち読売新聞なもんで、読売新聞を今日読んでいたんですけども、沼津がまた給付金を10万円だとか50万だとかというのを出すじゃないですか。あれは当初予算のほうの、補正予算じゃないんですよ、当初予算に組み込んであるという書き方してあつたと思うんですよ。だから、今年度というのは、これは補正予算に対してのことでしょう、ここに書いてある言葉。

○委員長（山田直志君） はい。

○12番（鈴木 勉君） これが、だから、恐らく今年度の補正というよりも、来年度の当初

予算の事業の中にこういうものを組み込んでくださいというほうが何か確実性があるんじゃないかなと思うんだけども。

○委員長（山田直志君） ただ、いずれにしても3次補正まででは持続化給付金みたいなやつのは見えてきていないし、これ商工会にも確認したんですけども、40万、20万というのが出ていますけれども、うちの町も、あれも緊急事態宣言以外のところでの影響をということで、かなりちょっとまだ特定できていないという話、その状況です、商工会とのやり取りは。国の当初予算に何かそういう支援金があるというふうにちょっと僕は認識していませんけれども、いずれにしてもこういう自体が延長で、またさらに国が補正予算を含めて、例えば臨時交付金を200万、100万を100万、50万になるのか、何らか対応するのかということも含めて、まだちょっと動いているから、分からない状況はあります。

○12番（鈴木 勉君） 国の補正予算に1兆何千億って組んだじゃないですか。国土協力金とかなんとかっていう。その中に、この間くれたみたいに地方に対する支援金が含まれているのかなと思うわけね。含まれていないんじゃないかなと思うんですよ、持続化給付金のほうは。今度の100何兆円のほうには俺含まれているんじゃないかなと期待しているんだよ。

○委員長（山田直志君） ちょっと暫時休憩で。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時09分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩中に御意見も出ましたので、内容的な整理と、あと今後、総務経済では一応そういう取組をしてきました。あと個別に商店等々また回ろうかということもありましたけれども、なかなか緊急事態という中で、内容的に難しいなということもありまして、そののところにについては当面ちょっと停止状況ということです。

今回の意見書と要望書については、もう一回、総務経済常任委員会で検討して、準備する方向に進めたいと思いますので、あと、皆さんのほうで内容的なことについて御意見があれば、私なり、委員の皆さんにお伝えいただければありがたいなと思っておりますので、それはそういう方向で、この間の総務経済常任委員会の取組をぜひ、そういう町民の皆さんの声を生かす取組ができればと考えております。

あとは、文教のほうは特にないよね、ありますか。

○3番（稲葉義仁君） 文教のほうでは、先般取ったアンケートのあれを受けてという形で、引き続き意見交換をということで、町の教育委員会と一度打合せを持ちました。その中で、幼稚園の先生、あるいは学校の先生ですね、と少し意見交換をしたいというところと、GIGAスクールの進捗もあるので、その辺で何か進んでいるところがあれば、実際のようにを見せていただきたいというような話もしましたけれども、何分この状況なので、まだ回答をいただけていない状態なので、ちょっと動けないかな。

あと、今ちょうどワクチンの話がちょろちょろと出始めているので、実際うちの町でのワクチンの接種体制の整備とかその辺で、何か困っていることはあったりするのかなというところで、少し意見交換が内々にできればいいなとは思っていたんですが、少し聞いた感じでは、全然、何というんでしょう。まだ具体的な形で、具体的に準備ができる段階までちょっと来ていない状況なので、何を相談していいかも分からないというような状況に近いようなので、現段階ではちょっとまだこちらもしばらく様子見をするしかないかなというのがうちのほうの状況でございます。

以上です。

○委員長（山田直志君） 今後のスケジュールということなので、今の取組、それぞれ総務の取組、また文教の取組は進めていただくということと、一番、実は今後の活動としては、やはり先ほど話し合いをしました1点目の常任委員会の活動と、定例会前の会議の持ち方、このことが一番大きな改革になってくると思うので、そのこともしっかりやり遂げて、形は今後につなげていきたいというのが一つの考え方でございます。

ということと、もう一つの問題でございます報酬と定数の問題も、やはりこの3月の定例会以降に少し議論をしていく必要があるのかな。この議会の在り方、またその議会の在り方の中で定数や報酬の在り方ということについて、少し議論をしていかないと、ちょっと時間的にもまずいのかなと。おおむね議会改革をして、その後にそれぞれ結論をとということでも、本来予定していたことがコロナのこと自体で十分に活動できていないこともありますので、この辺のまた見方、考え方もそれぞれ皆さんあると思うんで、十分なかった中で結論を出すのか、いや、それでももう特別委員会の期限もあるから、それでも結論を出すのか。それぞれいろいろ意見と考え方もあるんですけども、まず、議会の在り方として、定数や報酬の在り方を、もう選挙が間近じゃないですから、ざっくりと、これまで話してきた議会の在り方と、そういう在り方の中で定数や報酬ってどうあるべきかという議論のほうに少し委員

会の審議の中身を進めていきたいというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山田直志君) そういうスケジュールでいかないと、早めのあれができないということなものですから、そういう方向で取扱いをさせていただきたいと思います。

次に、3月の定例会の問題なんですけれども、皆さんのところにもお示ししてありますが、大きくは2つですけれども、1つは、本来これは後の議運でも関わってくるんですけれども、感染症対策ということで、議会でもこういうつい立ても用意したんですが、一般質問について対応をどうするかということが1つございます。あと2つ目は、予算審議の在り方で、決算のときのような形での1委員会で行うのか、大綱質疑どうするのか、正副委員長どうするのかというような問題があります。一応、最終的にはこれは全て議会運営委員会で決めることとなりますが、一応、皆さんのお考えはいかがでしょうか。

○8番(村木 脩君) これは越権行為で、こっちの議運に任せたほうがいいんじゃないの。

○12番(鈴木 勉君) 基本的にはね、個人の考え方で一般質問というのはすべきだろうと思うんだけど、物によっては、ごめんなさい、一つのそれぞれの考え方だけでも、自分の出したいテーマと、そういうものに人に相談しながら詳細を聞いて自分の意見をまとめるとか、それから、俺は違うところをやるんだけど、おまえそのことをやるんだったら、俺のこういうことも聞いてみたいことがあるんだけどどうですかとあって、そういうことのキャッチボールができるような一般質問もできないかなって僕考えているんだけどね。

○委員長(山田直志君) 議長からの御意見もあるので、その部分はおおむね、この後の議会運営委員会のほうになりますけれども、皆さんのほうでまたお帰りの際までにいろいろ御意見がありましたら、議会運営委員会のメンバーにお伝えいただくとありがたいと思います。

○10番(内山慎一君) 今ね、後々ね、午後からでもまた議会運営委員会をやるんだけど、皆さんが聞きたいのは、前回の定例会のときに決まってやった格好のことについて御意見があればということで委員長聞いていると思うだよ。だから、そこだけちょっとね、前回の踏襲してよろしいのか、あるいはこんなところがまずかったというようなことを聞けば、あと、開催する議会運営委員会で行っていくような形になるもんで。もし御意見があったら。

○委員長(山田直志君) どうですか。一般質問についてもありますけれども、1委員会でのやり方ということ、今、議運の委員長から、内山議員からもそういう御意見もありますけれども。やはり前のほうが良いというような御意見もあればあれですけれども、一応、議会改

革の中でも、1委員会ですという形でやってきたんで。もしそのままではよければあれなんですけれども、特段、元に戻すべきだという意見がなければあれだと思ってしまうんですけども、どうですか。特に……、いいのか悪いのか分からないというのも後で困るんで。

○1番（楠山節雄君） 今、議長も言ったように越権行為の部分があるという話ですので、何か要望みたいなものがあれば議運の委員長に伝えていただいて、議運の中で協議したらどうですか。

○委員長（山田直志君） ということで、特に、この場ではまたあれですけども、またそれも委員長や議運のメンバーに委員会の在り方、一般質問の問題については御意見をお寄せください。

じゃすみません、それは以上で、3月定例会のことは、議会運営委員会がこの後予定されていますので、そこで審議、決定をしていただくということで、次へ進めます。

一応、その他というところで、前回の特別委員会で話し合いました審議会等への委員の選任の見送りについて、町長のほうから御回答が文書で来ております。事務局のほうで。

○議会事務局長（国持健一君） 別添ということで、回答のほうを頂いておりまして、一覧表になっているものが分かりやすいかと思います。

ここで、兼職を廃止するものということで、1から18まで、こちらについては兼職を廃止してもいいということと、あと、法定によるもの、これは法定で決められているものです。2の法定によるものにつきましては、このままの状態を兼職をお願いしたいと。3につきましては、継続して兼職の検討を要望するもの。東伊豆町国民健康保険運営協議会ですとか、東伊豆町町民安全連絡会議ですとか、提案型まちづくり補助金審査委員会、こちらについては、兼職をお願いしたいというような内容のものが返ってまいりました。

4番につきましては、特段、項目にはなかったんですけども、これについては兼職は必要がないというか、兼職について廃止という御回答をいただいております。

3の検討を要望するものについてなんですけれども、こちらについて取り組むということですかね。

○委員長（山田直志君） ということで、3の、特に国民健康保険、現在4人選出しておりますけれども、当局からもこういう検討結果が来ましたけれども、対応をどのようにしましょうかということですが、いかがですか。

○11番（藤井廣明君） これに関しては、公益代表という形で議会から4名行っていると思うんですけども、ここに書いてあるとおり、そのほかの公益団体というふうなものから選

ぶとなると、なかなか手間も大変だろうし、どういう団体にするか、そういったものでえらい大変になってくるということもありますし、また偏ったりしてもいけないなということで、やはり公益の代表ということで、町民から選ばれている議員ということになったのではないかというふうに思うんで、これはやむを得ず協力するというか、議員を出さざるを得ないんじゃないかというふうに私は思います。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか、国保。

○1番（楠山節雄君） 町のほうでも、行政のほうでも、極力兼職廃止みたいな形の中で検討していただいて、多くが廃止になってくるんですね。法的的に記載がされているものについては、もうこれは変えようがないもんですから。あと残りが3つですので、検討していただきたいというのは。これもやはり当局の中で検討した中で、廃止というのは現状よくないよっていう認識の中でこういうふうな表れが出てきたと思いますので、私は、この中のものについては議会が関与するというんですかね、入ってくるということに私は賛成です。

○委員長（山田直志君） ほかはよろしいですか。

○3番（稲葉義仁君） 提案型まちづくりは議会の意向を聞きたいということなんで、これはこっちで態度を決めてあげる必要があると思います。

以上。

○委員長（山田直志君） そうすると、国保中心にいかがですか。国保もなかなか、あと医療機関なんかだと、お医者さんなんかに審議会の会長をやらせるとかっていう形もなかなか取りづらいなんていうところもここはあるんで、どうしてもこういう形なのかなというふうにも、自分もやった経験からそう思うんですけれども。

今、11番からもありましたけれども、国保についてはそのままでいいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 国保はそのままということと、町民安全連絡会議ということで、このように出ておりますが、いかがですか。これもそのままでいいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 議長があれしている、一定のあれがあるんで。

提案型は、3番が言うように議会からも言ったのもあるんで、これはそのまま継続することです。

じゃこの3点については、基本的には継続をするということで、当局のほうにお返事することによってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山田直志君) それはそのように決めさせていただきます。

あとは、ちょっと、これは委員長の個人的な部分もありますけれども、あとやはり今回、当局のほうからも、災害対策本部とか、いろいろその関係、言わなかったけれども、削られた部分もあります。これはそれでもいいんだろうなという部分と、前、5番からも提案があったように、こういう関係も出てくると、議会としての災害対応については、ちょっとこれから検討が必要になっていないかなという問題点も感じております。これらは、全部またここでやると問題があるんですけども、議会運営委員会等でやっていくのか、いずれにしてもこの対応も議会としては考えていく課題だというふうには思うんですけども、皆さんのほうはいかがですか。

○12番(鈴木 勉君) 今、当局からもらったこの回答書の中でいいんじゃないですか。どうですか。我々としたら、結構こういう中で今まで出さなかった意見を町に提案したんだから、その成果として、ここに残されているべき3だとかについては、理解できるような内容なんだから、今までみたいな形の中を継続していくという形で、今回はこのとおりに、私は答申どおりに議会のほうも了解してもらったらどうかなと思うんですけども。

○7番(須佐 衛君) 今、12番さんのそういう話がありました。委員長が心配されていることももっともだと思います。災害が起こったときに、やはり議会側にその情報が何も無いというようなことが生じることがこれまでもあったかと思うんです。逆に議員がそういうところでちょこちょこ動くということに対して控えなければならないところもあると思いますので、私は、議長がそういう形で出席して情報を収集するということは、議長にはお願いしたいということを私個人としては思います。この件は、こちらから言っていない、向こうから言ってきたものだと思いますので。

○委員長(山田直志君) どうですか。災害とかいろんな関係なので、これ当局の言うとおりに外してもいいんですけども、外した場合に、言われたように、議会としてどういうふうに情報を受けて、また、議員がいろいろ知った情報をまたどういうふうに当局側に投げかけていくのかという点でいうと、本当に議会での災害時の対応というのは何も考えていないというのが実情なので、これは議会改革の問題ということだけじゃなくて、議会全体の運営の問題なんで、議運等でも考えていただいたほうがいい課題ではないのかなと。例えばここ津波が来たときに、4階は議場まで津波来ませんけれども、発電設備等がやられますから、ここで会議できませんよねというようなこととか、情報をどういうふうに、誰がどう動いて議員

に連絡するのかとか、今は町の防災計画は議会事務局が議員の生存の確認ぐらいはするというルールはあるわけけれども、そのほかのルールが全然、ここは決まっていなくて今の状況なので、そこはちょっと今後の、当局というより我々の課題としてもあるのかなという。前から個人的には、個々そういう意見は聞いているんですけども、そのことはやらなくていいのかなと、今回、当局からも逆に災害対策本部からの外れたりするということがいいとしても。

○12番（鈴木 勉君） これ現職の議長さんにも聞いてみなきゃいけないんだけど、この本部に入っていない議長さんには、もしだよ、このとおりになってね、こういう災害が起きたときには、当局側から議長さんのほうに、今言ったようなね、あなたが心配しているようなことについて議会を招集してどうのこうのとか、議会、議員を集めてとかっていう、そういう相談事ってないのかね。本部に入っていないければ。

○委員長（山田直志君） 事務局でちょっと、現状の対応を。

○議会事務局長（国持健一君） まずもって、発災当時、発災してすぐのお話は委員長が御説明したとおりに、まず議会の議員さんの生存確認等をさせていただきます。その後、ある程度の時期になると、議会の招集ですとかそういったようなことも当然発生してくると思います。そうなったときには、通常と同じように、当然、情報を提供したりというようなことも出てくると思いますし、そうですね、入っていないから情報を出さないとか、そういったようなことではないというふうに考えております。

○12番（鈴木 勉君） だからね、ごめんね。結論としてどっちにするのか分からないけれども、この対策本部に議長が名を連ねていないと支障があるのかなのかっていうことを私聞いたんだけど、支障がなければ、議長さんには、平素これ出ていくの大変だから、兼職を廃止してもいいんじゃないかなと僕も思うんだけど。議長、どう。

○8番（村木 脩君） これはね、廃止しても構わないと思いますよ。その代わり議会としての災害に対する対応をどうするかという、そののところをつくっておかないと。

○委員長（山田直志君） 議長が言われたとおりで、廃止で、行かないことはいいと思うんですけども、今、議長も言われたし、須佐君も言われたのは、議会として、やはり今、かなりの部分で――、前、南伊豆研修したとき、鍵谷先生なんか言ったように、議会としての対応の仕方、在り方というのを考えていくというもう時期になるのかなということで、そういう御理解があれば、この特別委員会ですというよりは、また議会運営委員会や全協で、その問題については取り組んでいただくというようなことで、今後、議会運営委員会等

もあるので、それはそういう課題として、今日のところは、議長もございましたので、課題として、この問題はまた独自に議会全体で対応する課題ということで対応するということがよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山田直志君) すみません、協議したいことは大体そんなところなんですけれども、あと、皆さんのほうから何かございますか。

○3番(稲葉義仁君) 別にやってもやらなくてもっていう話かもしれないですけども、こんな時期なんで、ペーパーレスとかあの辺の話ってほったらかしでいいのかななんて最近思ったりしているんですけども、どうなんですかね。今、結構、ほかの緊急なものがあるんであれなんですけれども、一方で、使いようによっては使える予算があるんじゃないかななんて思ったりもするんですけども、どうなんですかね。

○委員長(山田直志君) ペーパーレス、じゃちょっと事務局で検討した経過がある。

○議会事務局書記(吉田瑞樹君) すみません、実は、今回のコロナの3次の交付金でペーパーレス化ということでタブレットの導入ということで、一応、検討というか、相談のほうを局長と、あと委員長とか議長のほうにも相談させてもらったんですけども、今回はちょっと準備期間が足りないということで、ちょっと見送ろうということで話になりまして、今回は見送るということになりました。

ただ、次回があるかどうか分からないですけどもし第4次の交付金があったときに、例えば他の市町ではこの交付金を使ってタブレットを導入していることもありますので、もし皆さんのほうで導入したいということであれば、準備を進めておいて、いつでも導入できるように準備だけしておくのも一つの手かなというふうに思っています。

以上です。

○委員長(山田直志君) ということで、あと、なかなか事業者の方々への支援金がない中で議会のほうがペーパーレスや何かで結構なお金使うのかというようなこともあったんですけども、ただ、現実の問題としては、かなりの議会が今回の国の補助金を使って、コロナ対応とかいういろんな補助金を使ってペーパーレス化をしているのは事実なので、一応、議員の皆さんの全体のコンセンサスがあれば、議長や事務局のほうでまたそういう対応は可能だと思えるんですけども、それについてはいかがですか。皆さんのほうから御意見がなければ何ともならない話なんで。

○12番(鈴木 勉君) ペーパーレスの話は、笠井君なんか委員会と一緒にいったときに

持ち上がった話じゃないですか。だから、それは今の現状の中でいくと、あのときに立ち上げたんだけど、いろいろな諸般の事情があって何も前へ進んでいないというのが現実じゃないですか。今、国のほうもデジタル化が上がってくるし、判こも要らなくなってくるとかっていう、そういう時代の流れが変わってくるんだから、ペーパーレスがやはり必要だよというんだったら、我々も行動を起こしていいんじゃないですかって思うんだけどな。どうなんですかね。

○2番（笠井政明君） ペーパーレスに関していうと、少なからずとも、これ議会だけでやりますよといったときに、当局との打合せが絶対必要になってくるし、部分的な部分があるので、それはペーパーレスのほうが僕らは便利ですよ、便利です。これから言われているいわゆるデジタルトランスフォーメーションですよ。判こレスって言っているけれども、判こレスなんて、別にそんなものすぐできる話なんで、あんなものどうでもよくて。究極言っちゃうと、このデジタル化のペーパーレスにするときには、行政と一緒にやって、要は僕らが楽になるのもそうなんだけれども、課長さんたちが楽になっていかなきゃ意味がないですよっていう話なんです。そうやってきたときに、じゃ基盤整備をどうすんのというところをやっていく中で、町がお金の問題なのかなんなのか、町長がやらないって言っているのか、やるつもりがないでしょう。だから、議会からやりましょうかというのが事の発端じゃないですか。

調べ物をするのに、現状は調べ物しか使えていないから、タブレットも普及していないけれども、例えばこれが、この議案1つ取っても、メール1本、もしくはメールで来れば、議会が一々コピーをしてとじて分ける必要がなくなるっていうと、誰が楽ですかって、事務局が楽になるんですよ。そこまで皆さんが、ちょっとでも楽になるんだったら試してみようじゃんってなるかどうかというところ。

だから、紙で出すも、前に森時さんがいたときだけでも、僕らはデジタルでいいです、紙は紙でやってくださいって言ったら、何だよ、おまえそれじゃあれじゃないかよっていうのもあったわけじゃないですか。だから、そのところで、じゃ全員が個人で持つのかどうなのか。町に買ってくれっていったら、その予算はないわけでしょう。だから、その辺どうするかということじゃないですか。

○12番（鈴木 勉君） ちょっとね、2番だけとのやり取りのつもりでやっているわけじゃないんだけど、やはり物事のきっかけだから、これをやったらこうしてよくなるよという形の結論が、そこに求めるものがあるんだしたら、私は今の区切りで、国のほうもお金が

出るんじゃないかなと思うのよ。今我々がね、タブレットにしても、町のほうの対応の仕方にしても、補助金が出るような今、ときじゃないかなと思うんだけども、どうですか。

○2番（笠井政明君） 例えばコロナの今3次補正とかあって、対策関係とか、例えばうまいところでいっちゃえば、感染症対策という名前でデジタル化していく行政っていっぱいあるんですよ。準備していると思います。例えば例を取っちゃうと、河津もタブレットオーケーにしましたよね。河津は全員が全員オーケーにして、条例の中でもちょっと変えて、要は、コロナがばあつとなって、緊急事態、要は人と会えなくても議会が会議ができるように、条例も変えちゃったし。だから、そこまでやるんだったら、やっていく必要があるし。要は、資料だけだったらなかなか難しいんじゃないのというところはあると思います。

だから、補助金取りに行くのか、それを使うのかというのはトップなので、議会がそう言っても、町長は、いやいや、町民だったりとかそっちに使うんだと、要は役場の中はいいんだということであれば使えない。

○12番（鈴木 勉君） 細かい難しいことは、僕なんかは理解できないから、また後で細かく、時間をもらいたいんだけども、できれば当局側にもこの機会を利用してやるべきじゃないかということが理解してもらえたならばだよ、職員も何も、仕事がこれからは、ごめんなさい、こういうペーパーレスだとかデジタル化によって、仕事がすごく簡素化になって少なくなるのか増えるのか、ちょっとそこら辺が分からないんだけども、そういうものを導入することによって職員の働き方改革ができるんだったら、僕は推進して、町のほうに強力で押し進めるべきだということをやるべきだと思うんだけどもな。

○2番（笠井政明君） 俺ばっかりしゃべっていてもあれなんです。単純に分かりやすく言っちゃうと、この資料を作るのにパソコンで作っていますよね。今これ皆さんの手元に分けるのに、そこから印刷をかけて製本をして分けるという作業があるんですよ。デジタル化、例えば全員が全員タブレットを使って、それがそこの中で見れる状況ができるのであれば、まず職員が作って印刷をかけて製本するという時間がなくなりますよね。これだけでも楽じゃないですか。今、手書きで出してくることなんてほとんどないでしょう。ということは、課の課長さん、それ以下はみんなパソコン使って作っていて、データがどこかにある。要はそれを印刷してわざわざ議会に持ってきてやるとかいう、または修正がありました、印刷し直します、分けます、郵送します、その手間がなくなるだけでもよくないですかという話です。だったら、別に、要は職員の負担が増えるのかどうなのかといたら、今やっていることがそれだけになるから減るでしょう。

今度その取扱いどうすんだというところだけなんで、それを例えば町のほうと共有ができるように、最終的にはそれが一番いいけれども、難しいよということであれば、例えば議会は議会でルールをつくって、メール配信するのか、個々で、前に勉さん、見に行ったじゃないですか、北海道にね。USBでやっていたでしょう。ああいうふうにするのか。そういうルールづくりが必要なんじゃないのというところですよ。

だから、議会でできるよというのは、議会にはもう書類で要らないですと。全部議会事務局にデータで寄せということでは可能です。それを皆さんが、もっと言っちゃうと、そこから必要な人は議会事務局に言っていただいて、印刷をして紙で持って行ってくださいと。要らない人はメールなりでいいですよ。それでいいと思うんですよ。だから、全部の資料がそう。予算書から何から全部。もっと言っちゃうと、それが積み重なっていくと、2年前に同じようなことあったよねっていても、資料ないじゃないですか。ばって調べられるんですよ、検索かければ。そうすると、みんながみんなばあっと見れるから。

- 12番（鈴木 勉君） ごめんね、議会としたら、取り組んだほうがいいのか悪いのかといったら、取り組んだほうがいい……
- 2番（笠井政明君） 取り組んだほうがいいのか、将来的には取り組まなきゃいけないから……
- 12番（鈴木 勉君） 休憩でいいよ、休憩で。
- 委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時53分

- 委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

ペーパーレスの問題については、いずれにしても、議会でもそれに取り組むべき事項でもありますので、今後また、詳しい笠井議員や事務局のほうから資料を含めて頂いて、またどういうメリット性や、また経費負担の問題とか、生じるのかということなんかをもう少し皆さん全体にオープンにした形で次へ進めるよう準備を進めるということで、今日のところはよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 以上、ほかになければすみません。今日は委員会はこの程度にとどめたいと思います。閉会してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 以上で特別委員会を閉会します。
どうも御苦労さまでした。

閉会 午前11時54分